



令和6年3月号

消防だより

編集・発行／木更津市消防署 清川分署

担当 当／森・長野・渡邊

〒292-0035 木更津市中尾1915

TEL/Fax 0438-98-7524

e-mail sho-kiyo@city.kisarazu.lg.jp



きさポン

災害に備えていますか？

令和6年1月1日16時10分能登半島地震が発生しました。その地震で亡くなつた方の約6割が倒壊した建物や家具の下敷きになった「圧死」及び「窒息」でした。

さらに、「低体温症」や「凍死」で亡くなった方は約2割を占めていたそうです。

そのため、もしもの災害に備えてこれらのこと心掛けてください。

・非常持ち出し袋の準備はできていますか？

中に何を詰めるのかは人それぞれです。ご自分が必要と思われる物を入れて準備しましょう！例えば、食料、飲料水、携帯トイレ、消毒液などの衛生用品、ランタン携帯ラジオなどの災害時に不足しやすいと考えられるものを入れておくと良いでしょう。

・食料、飲料水などの備蓄は充分ですか？

電気、ガスなどのライフラインが止まった場合に備えて、普段から保存の効く食料や飲料水を備蓄しましょう！水であれば1人当たり1日3ℓ、3日分で9ℓ食料品は1日3食、3日分で9食分備蓄しておくと良いでしょう！

・家具の置き方の工夫、固定はしていますか？

家具が転倒して出入口をふさいだりしないよう、置き方や向きを工夫したり固定をしましょう！



・避難所や避難経路を確認していますか？

避難するときに慌てないためにも、あらかじめ確認しておきましょう！

【きさらづ安心・安全メールの登録を！！】

安心安全メールは緊急性の高い情報が配信されます。また、防災行政無線からの放送は、風向きや地形などにより聞き取りづらい場合があるので、うまく聞き取れなかった場合「防災情報テレホンサービス」フリーダイヤル(0120-107662)または(0438-22-0131)で防災行政無線の放送内容を確認出来ます。

消防団員募集（消防団には地域の皆さん之力が必要です）

消防団は消防職員とは異なり、普段は他に仕事を持っている市民によって構成されており、平常時では火災予防啓発活動、応急手当普及啓発活動を行い、火災や大規模災害発生時等の非常時は、自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動・救助活動・後方支援活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

市民の安心・安全を確保するためには、地域の皆さん之力が必要です。地域の安心・安全の守り手として木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上で、健康な方の入団を心よりお待ちしております。

基本分団

- ・木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上で
健康な方であること

機能別分団女性部

- ・木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上の
健康な女性の方であること
- ・防災に興味がある方であること
- ・団員としての訓練及び消防団活動に参加できる方で
あること



機能別分団学生部

- ・木更津市内に在住または在学する18歳以上の大学・専門学校等の学生の方で心身ともに健康であること
- ・保護者の同意が得られること
- ・地域防災に興味がある方で、1年以上消防団活動に参加できる方であること

機能別分団大規模災害部

- ・木更津市に在住、在勤の元消防職員または元消防団員の方であること

連絡先 0438-23-9184（木更津市消防本部 警防課 消防団係宛て）



映像通報システムが運用開始されます

ちば消防共同指令センターでは、令和6年5月から119番通報者のスマートフォンを利用した映像通報システムの運用を開始します。

■ 映像通報システムとは

119番通報者が撮影した通報現場の状況及び通報者の位置情報をちば消防共同指令センターに伝送し視覚的に現場のより詳細な情報を把握することができるシステムです。

また、119番通報者に対して心肺蘇生法などの応急手当の動画を送信し口頭指導に役立てます。

■ 主なメリットとしては

- ・通報者が伝えにくい現場の状況を知ることができます。
- ・視覚的なコミュニケーションを通じた口頭指導を行うことにより救命率の向上が期待できます。
- ・位置情報を取得することにより、高精度で場所を特定することができます。

■ お願い

119番通報の際に指令センター員が必要と判断した場合は、映像通報を依頼する場合があります。

なお、映像通報に伴う通信料は通報者負担となりますので、ご理解のうえご協力をお願いします。